

# 1 策定の趣旨

平成17年3月及び10月に4市5町5村が合併し、多様な歴史と文化をもった地域が一つとなって、新しい新潟市が誕生しました。

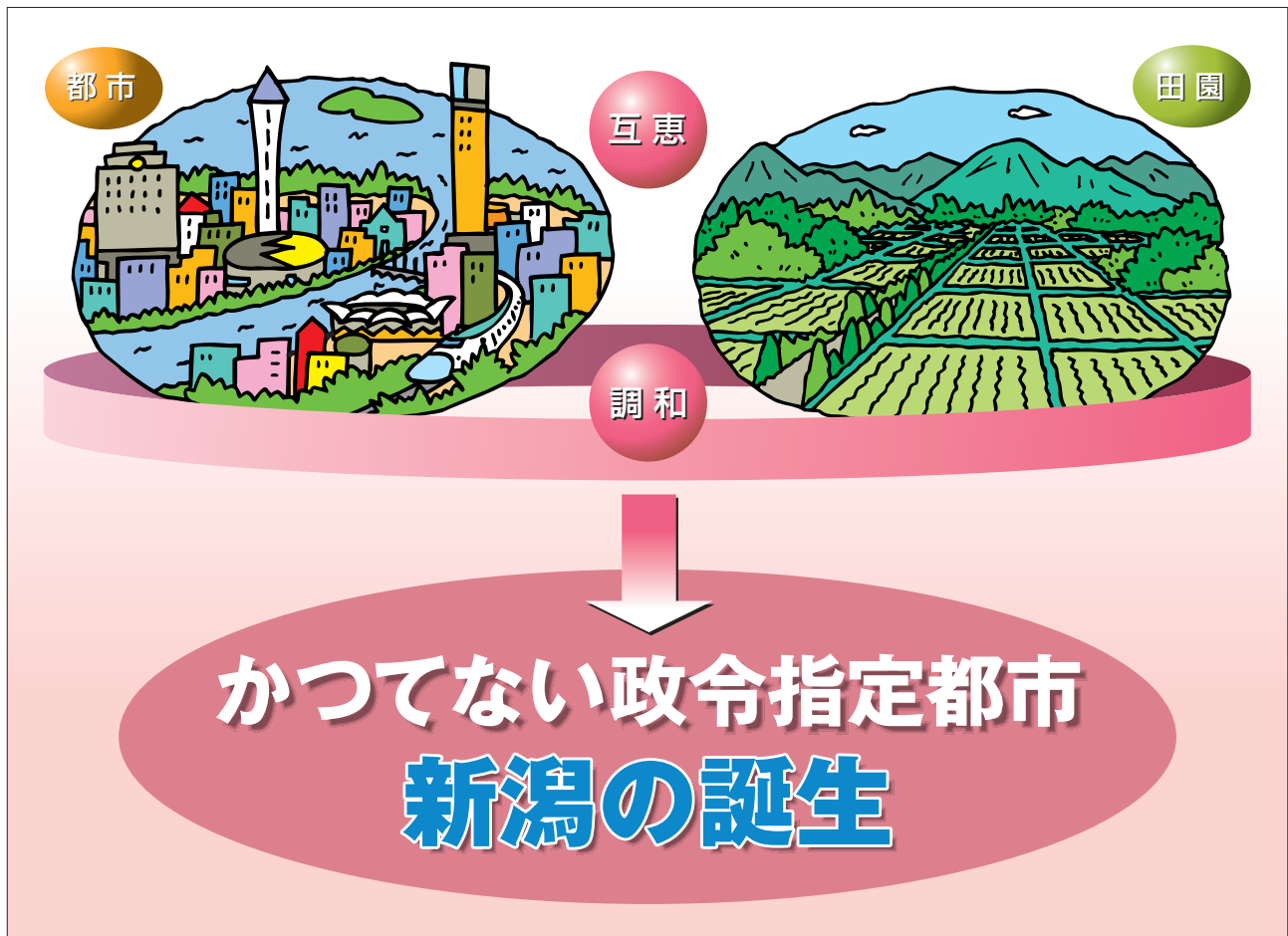
そして本州日本海側初の政令指定都市として大きく羽ばたこうとしています。

今日のわが国を取り巻く状況は、地方分権化や少子高齢化、国際化の進展、かつての急成長が望めない経済状況への移行、さらには、ものから心への価値観の動きなど、大きな変化を見せています。

本市においても、これらの潮流に的確に対応しながら、都市内分権や市民協働を推進するとともに、日本海側の拠点都市として発展してきた優位性や、恵まれた自然・田園と高次都市機能の

共存といった本市の特性を活かして、国内外との交流の輪を拡げ、かつてない新しいタイプの大都市を築いて行かなければなりません。

本基本構想は、このような将来を展望しながら、概ね平成26年度を目標とする取り組みの方向性を示すと同時に、市民・地域・行政が共通の認識に立って、共に考え、共にまちづくりを進めていくために策定するものです。



## 2 まちづくりの基本的な考え方

### ① まちづくりの理念

本市は、広大な田園や多くの水辺など豊かな自然環境の中に高次都市機能と拠点性をもつ、かつてない政令指定都市として、また、本州日本海側初の政令指定都市として大きく飛躍する可能性をもっています。

本市は古くから「みなとまち」として交流により発展し、江戸時代末期には外国に開かれた開港5港にも指定される一方、近隣の田園地帯と恵みあい、共に発展してきました。

広域合併により本市は、多様な魅力をもった地域がひとつになりました。各地域の歴史や文化などの個性を尊重し合い、さまざまな分野で活躍する人材を活かし「共に育つまち」を目指すとともに、多様な交流により人々の英知を集め、情報を発信しながら国内外に広く開かれるまち「交流開港都市」を目指します。

まちづくりにあたっては、

**「田園とみなとまちが恵みあい、共に育つまち」**  
を基本理念とし

**「人びとの英知が集う、日本海交流開港都市」**  
を目指すまちの姿とします。

また、「協働」「互恵」「交流」「安心」「教育」を5つのキーワードに都市像を描き、市民一人ひとりが大切にされる市民主体のまちづくりを進めます。

### 5つのキーワード

#### 「協働」

市民や地域が主体的役割を果たし、市民と行政が協働し、市全体の調和の中で、区をひとつの単位とした特色あるまちづくりを進めます。

#### 「互恵」

田園地域と都市地域が互いに恵みあい、共生するまちづくりを進めます。

#### 「交流」

日本海を挟み北東アジアに向かい合う優位性や高速交通網を活かしたさまざまな交流を通じて、平和共生を願いながら国内外に貢献する活力あるまちづくりを進めます。

#### 「安心」

一人ひとりを大切に、市民の安心でいきいきとした暮らしの実現を目指したまちづくりを進めます。

#### 「教育」

次代を担う人材の育成や、生涯を通じて学べる教育の充実を図り、新しい文化と価値を創造するまちづくりを進めます。

本市は政令指定都市として新たなスタートを切りましたが、「みなとまち」の発展を支えた進取の精神と「大地と水」を慈しむ心を大切に、「新潟に暮らして良かった」と実感できるまち、次世代に誇りをもって引き継げるまち～新潟市～を、支え合い学び合いながら共に創り共に育てていきます。

## ② 目指すまちのかたち

本市は、広大な田園や多くの水辺に代表される豊かな自然環境と、さまざまな機能が集積する都市が共存する、他に例を見ない大都市として発展を続けています。

都市構造として本市をみた場合、都心をもつ旧新潟市の市街地を、緑豊かな田園と自然が包み込み、その中に近隣旧市町村の市街地があり、各市街地間が道路や鉄道で結ばれています。

今後目指すべきまちのかたちは、この都市構造の維持を基本とし、今後の人口動態や効率的な都市経営、さらには環境やコミュニティなどに

配慮しながら、それぞれの地域の特性をふまえ、まとまりのある質の高い市街地づくり(コンパクトなまちづくり)を目指す方向とします。また、交通体系の整備により、各地域間の緊密性を高め本市の一体化を図るとともに、自然・田園が持つゆったり感と、大都市が持つ躍動感や利便性の双方を市民が享受できるまちを目指します。

そして、日本海側の拠点都市にふさわしい都心機能など広域拠点性の向上を図る一方、市全体の調和の中で、各区の生活圏の充実や、拠点機能などを考慮した個性的で活力あるまちづくりを進め、それぞれの地域の魅力を高めることにより、本市の持続的な発展を目指します。



# 3 都市像

## I 地域と共に育つ、分権型協働都市

本市は、全ての市民の人権や能力が尊重され、また市民・地域と行政がパートナーとして互いを尊重し、それぞれの責任を自覚しながら共通の課題に取り組む、協働による自立したまちづくりを目指します。

### ●協働のまちづくり

価値観の多様化に伴い、ますます多様で広範となる市民ニーズに対応するため、市民やコミュニティ協議会、NPOなどの団体と行政が共に知恵と力を出し合って課題に取り組み、多彩な能力をもった、若者をはじめとする幅広い年代の市民が、自主的・自発的に活躍する、愛着と誇りのもてるまちづくりを進めます。

また、男女が互いに尊重し、責任を果たしながら暮らせる、男女共同参画社会の実現を目指します。

### ●自立した地域づくり

それぞれの地域は、先人が地域の持つ特性を活かしながら、長い年月をかけて築き上げたものであり、さまざまな課題は地域の中で解決してきました。

本市では、さらに「地域のことは地域で」という考え方にに基づき、市民と地域が主体となって、コミュニティに配慮したまちづくりを進め、区をメインステージに、個性的で自立した地域の形成を目指します。

### ●分権の基礎づくり

市民協働も地域自治も、市民と行政とが信頼し合うことが第一の前提となります。本市は、信頼される市役所づくりに向けて、部門間の連携を図り縦割り行政の弊害排除に努めるほか、意欲と能力をもった職員の育成や、効率的な行財政の運営、情報の提供などをさらに推進します。



## Ⅱ 大地と共に育つ，田園型拠点都市

本市は，日本海側の拠点にふさわしい都市機能と，広大な田園や河川・潟などの水辺や海岸や里山などの自然が調和し，多様な都市型のサービスが受けられると同時に自然の恵みも享受できるなど都市と田園が互いに恵みあうまちであり，今後も「都市と自然・田園が調和するまち」を目指します。

### ●田園と調和したまちづくり

本市の特色ある都市形態を維持し，環境に配慮した効率的な都市を構築するため，市街地拡大の適正化や市街地の質を高める取り組みを進め，都市と自然・田園が調和した快適で美しいまちづくりを目指します。

### ●農業の魅力づくり

広大で美しい農地は，生産の場であるばかりでなく，優れた環境を創出する空間でもあり，守り育てる必要があります。

農業を取り巻くさまざまな状況が変化する中，農業基盤の強化や農産物の生産拡大，地産地消，地産外商を推進するとともに，安心・安全な食の提供や農産物のブランド化，都市と農村の交流などを図り，日本一の大農業都市として食と花のにいがたを発信します。

### ●環境重視のまちづくり

環境問題に力を注ぎ，地球環境への貢献とまちの魅力の向上を図ります。

地球温暖化に対応するための環境負荷の軽減やゴミの減量化，資源循環の推進，新エネルギーの活用など，「環境先進都市」にふさわしい取り組みを，市民との協働により総合的に展開するとともに，本市の大切な資産である水辺や緑を守り育てます。



### Ⅲ 世界と共に育つ，日本海交流都市

本市は、本州日本海側初の政令指定都市として、北東アジアに向かい合う優位性や高速交通網を活かし、多様な交流を通じて力強く発展するとともに、国内外に貢献する活力あるまちづくりを目指します。

#### ●人が集うまちづくり

少子高齢化の急速な進展や経済の低成長化など、社会経済環境が変化する中で、都市を活性化させる有効な手段の一つが交流人口の拡大です。

あらゆる機会を捉え、さまざまな手法を用いて「豊かな食と花」や「伝統あるみなとまち文化」に代表される本市の魅力を国内外に発信し、多くの人々が集う賑わいのまちを目指します。

#### ●世界に開かれたまちづくり

環日本海諸国を中心とした海外との交流では、古くから積み重ねてきた実績を活かすとともに、空港や港湾などの充実した交通基盤や日本海側の拠点、さらには首都圏との近接という優位性に一層磨きをかけ、交流の主体を市民・企業にシフトしながら、経済・文化・環境などさまざまな分野で世界に開かれたまちを目指します。

#### ●産業による活力づくり

産業の振興は、雇用の場を創出するとともに、都市の活性化に欠かせない要素です。このため、充実した都市基盤や豊かな食材、交流人口の拡大などを戦略的に活用して、既存産業の振興や新産業の創出に努めるとともに、都市の発展を促す都市型産業のさらなる集積や企業誘致などに力を注ぎます。さらに、海外市場進出へのチャレンジを応援し、ビジネスチャンスの拡大を図ります。

#### ●賑わいの基盤づくり

都市活性化に向けての一連の取り組みをバックアップするため、新幹線・高速道などの広域交通や公共交通などの地域内交通の基盤強化を推進するとともに、中核となる地区の整備、まちなか再生のほか、広域連携の強化などを進めて都市の求心力を高め、交流の拡大や産業のさらなる発展と豊かな市民生活の実現を目指します。



## Ⅳ 安心と共に育つ，くらし快適都市

社会がめまぐるしく変化し，日々の暮らしにさまざまな課題が生まれる中，安心・安全でゆとりある生活の実現は，最も基本的な課題であることから，市民・地域・行政のバランスのとれた役割分担の中で，質の高い暮らしづくりを目指します。

### ●安全なくらしづくり

犯罪のおきにくいまちづくりや，国際的テロ，食品の安全性に対する不安，感染症の流行といった危機に対応するための体制づくりのほか，火災や本市の地勢を考慮した地震・水害などへの対策を着実に推進し，日々の暮らしを守ります。

### ●健やかなくらしづくり

平均寿命が延び長寿社会が進む一方で，不規則な食生活や生活習慣病が増えていることから，市民自らが進める健康づくりへの支援や，子どもの頃からの健全な食生活の実践，保健サービスの充実や身近な医療体制の充実などにより，生涯元気でいきいきと暮らせるまちを目指します。

### ●安心なくらしづくり

少子高齢化時代を迎え，安心して子どもを産み，育てることができる環境の整備に力を注ぐほか，高齢者や障がい者など全ての人がいきいきと安心して暮らせる環境の整備を進め，地域を中心として共に支え合う，やさしい福祉のまちづくりを進めます。

### ●快適なくらしづくり

地域の特性に合ったみどり豊かでうるおいのある居住環境の整備を進めます。

また，公共交通の充実や道路の整備を進めるなど，快適で安全な生活基盤づくりに努めます。



## V 市民が共に育つ，教育文化都市

子どもから大人まで全ての人がその能力を磨き、実践できる環境づくりを進めるとともに、地域文化の振興や新しい文化の創出に努め、可能性と創造性に満ちた人々が、育ち活躍するまちを目指します。

### ●人を育てる環境づくり

国際化や情報化が進み、一人ひとりの価値観が多様化する中、次世代を担う子どもを健全に育成するため、確かな学力と体力を身に付け、協調性、他者を思いやる心を養う教育や、本市の歴史や文化に対する理解を深める教育を推進するとともに、すぐれた教職員の育成に努めます。

また、子どもたちが世界と共に生きるために、国際理解教育の充実やコミュニケーション能力の育成などに努めます。

さらに、学校と家庭、地域が信頼とパートナーシップに基づき、地域社会全体で教育活動や子育て、子どもの安全確保・健全育成などに取り組みます。



### ●自らを高める環境づくり

学びを学校で完結させるのではなく、市民が学習、芸術文化、スポーツなどを通じて生涯にわたり自らを高めていくことは、ライフステージにふさわしい豊かな生活を実現するだけでなく、学習成果の地域への還元や特色ある地域づくりなどにもつながることから、学習機会の充実や芸術文化・スポーツ活動への支援などさまざまな取り組みを展開します。

また、地域文化の継承・振興と新たな芸術文化の創造を支援し、個性豊かなまちづくりを推進します。

